

2021年6月7日

株主各位

株式会社タチエス  
代表取締役社長 山本雄一郎  
(コード番号：7239 東証第1部)

### 第69回定時株主総会 第2号議案及び第3号議案についての補足説明

2021年6月23日開催予定の当社第69回定時株主総会に上程予定の第2号議案「監査役2名選任の件」の候補者である松尾慎祐氏、及び第3号議案「補欠監査役1名選任の件」の候補者である木下徳明氏につき、下記の通り補足説明させていただきます。

株主の皆様におかれましては、補足資料をご確認いただき、当該議案に関し、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 第2号議案 候補者番号2 松尾慎祐氏

候補者番号2の松尾慎祐氏は、当社と法律顧問契約を締結している「さくら共同法律事務所」に所属するパートナー弁護士であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に抵触する可能性を考慮し、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員」の届出をおこなっておりませんでした。同基準が定める要件について、過去5年間の実績を調査したところ、基準に抵触したことはありませんでした。このため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではないと考え、6月7日付で同氏を「独立役員」として届出いたしました。

以上のことから、当社といたしましては、同氏の独立性について何ら問題はなく、社外監査役として相応しい人物であると認識しております。

##### 第3号議案 木下徳明氏

木下徳明氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たし、一般株主との間に利益相反を生じるおそれはないものと認識しておりますので、同氏が監査役に就任した際は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出る予定です。

以上のことから、当社といたしましては、同氏の独立性について何ら問題はなく、補欠の社外監査役として相応しい人物であると認識しております。

以上